

広報

○あなたと市政をつなぐ情報紙○

2019年(令和元年) No.360

12月16日号

いせさき

きらきら輝く
明かりを見つめて



主な内容

- 平成30年度決算報告と令和元年度上半期予算の執行状況 …… P2
- 市職員の給与や人数などを公表します …… P5
- 年末年始 市役所などの業務案内 …… P8
- 大雪への備えはできていますか? …… P10

表紙写真：イルミネーションを觀賞

まちなかイルミネーションの会場で子どもたちは、イルミネーションの周りを友達と駆け回ったり、きらきら輝くライトの一つ一つをじっと見つめたり。非日常的で幻想的な雰囲気の中で、イルミネーションを楽しみました。

決算報告と

上半期予算の執行状況

※金額は端数処理をして表記しています
問い合わせ 財政課 ☎27-2712

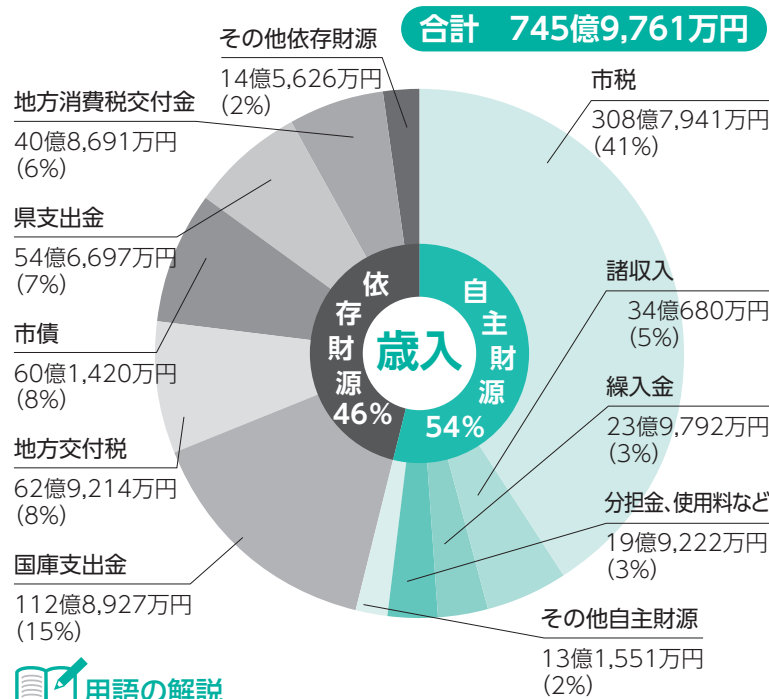
市民1人当たりが納めた税金

固定資産税 6万4,498円	市民税 6万3,131円	市たばこ税 7,371円
都市計画税 7,044円	軽自動車税ほか 2,785円	合計 14万4,829円 ※平成31年4月1日現在の人口21万3,213人で計算

市民1人当たりへの支出

民生費 13万7,832円	教育費 3万8,699円	公債費 3万3,812円
衛生費 3万2,845円	総務費 3万1,598円	土木費 3万316円
商工費 1万2,143円	消防費ほか 2万1,597円	合計 33万8,842円 ※平成31年4月1日現在の人口21万3,213人で計算

◆平成30年度 一般会計決算・歳入

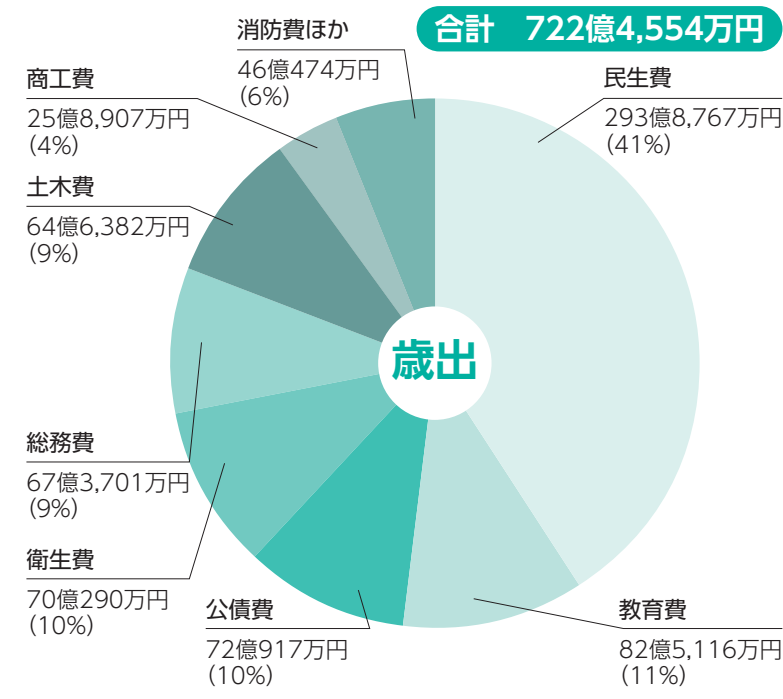


用語の解説

自主財源 市が自ら調達することができる収入
依存財源 国や県などから交付されるお金や、借入金である市債など

歳入科目	内容
市税	市民税や固定資産税など、皆さんが負担する税金
諸収入	預金利子、貸付金の元利収入など
繰入金	特別会計や基金などからの収入金
分担金、使用料など	保育所の保育料、公共施設の使用料や証明書などを交付するときの手数料
国庫支出金	市が特定の事業をするときに、国が負担する補助金や負担金など
地方交付税	市の財政状況に応じて国から交付されるお金
市債	国や銀行などからの借入金
県支出金	市が特定の事業をするときに、県が負担する補助金や負担金など
地方消費税交付金	消費税として納められた税金の中から、一定の基準で交付されるお金

◆平成30年度 一般会計決算・歳出



用語の解説

歳出科目	内容
民生費	児童、高齢者、体の不自由な人、生活に困っている人を援助するための経費
教育費	学校教育、社会教育などに使われる経費
公債費	道路、学校などを造るために借ったお金を返済するための経費
衛生費	皆さんの健康を守ったり、ごみ・し尿を処理したりするための経費
総務費	税金の徴収、戸籍事務、選挙事務など、市役所の全般的な仕事に使われる経費
土木費	道路、公園、市営住宅などを造ったり、区画整理を行ったりするための経費
商工費	商業、工業、観光などを盛んにするための経費
消防費	消防、救急業務などに使われる経費

一般会計決算は22億4,679万円の黒字

平成30年度一般会計の歳入総額は745億9,761万円で、平成29年度と比べて3億9,618万円の増額でした。一方、歳出総額は722億4,554万円で、ごみ処理に係る最終処分場整備事業などの工事費が増加したことなどにより、平成29年度と比べて5億3,176万円の増額でした。

歳入歳出差引額は23億5,207万円で、令和元年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は22億4,679万円の黒字です。このうち12億円を財政調整基金へ積み立てました。

引き続き行財政改革に努めます

健全化判断比率は全て基準内にありますが、基金残高は減少傾向にあるなど、市の財政状況は依然として厳しい状況です。引き続き行財政改革に努め、健全化への取り組みを進めていきます。

伊勢崎市の家計簿

厚生労働省平成30年国民生活基礎調査の1世帯当たりの平均所得(551万6,000円)を参考に、1カ月分の収入額を46万円とし、市の財政状況を家計に例えて計算しました

収入

項目	金額	割合
給料 市民税・固定資産税などの市税	18万8,000円	41%
親からの援助 国から支払われる地方交付税、国庫支出金などの補助金	17万5,000円	38%
ローンの借り入れ 公共施設などを整備するため、国や銀行などから借り入れた市債	3万7,000円	8%
パート収入 施設の使用料・手数料など	3万7,000円	8%
貯金の引き出し 基金からの繰入金	1万4,000円	3%
前月からの繰り越し 前年度からの繰越金	9,000円	2%
合計	46万円	100%

貯金残高(基金残高) 83万6,517円
ローン残高(市債残高) 495万3,808円
収入46万円と支出44万5,000円の差額は1万5,000円で、節約などに努めたため黒字となりました

支出

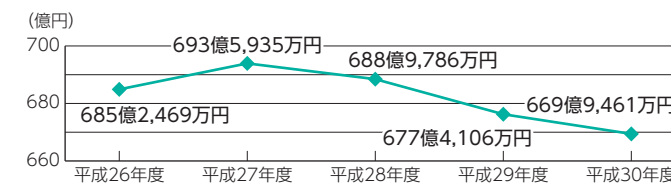
項目	金額	割合
家族の医療費 生活保護費や福祉医療費などの扶助費	12万円	27%
食費 職員の給与や手当などの人件費	7万6,000円	17%
子どもへの仕送り 国民健康保険や介護保険などの特別会計への繰入金など	6万7,000円	15%
光熱水費・日用品費 光熱水費や消耗品費などの物件費	6万2,000円	14%
家の増改築費 公共施設の建設事業費など	5万3,000円	12%
ローンの返済 借金(市債)の返済費用	4万5,000円	10%
株券の購入 投資・出資金、貸付金	1万3,000円	3%
家・車などの修繕費 市有施設の維持補修費	5,000円	1%
貯金 基金への積立金	4,000円	1%
合計	44万5,000円	100%

健全化判断比率(地方自治体の財政状況を判断する指標)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
伊勢崎市	赤字なし	赤字なし	5.0%	39.7%
早期健全化基準(イエローカード)	11.40%	16.40%	25.0%	350.0%
財政再生基準(レッドカード)	20.00%	30.00%	35.0%	-

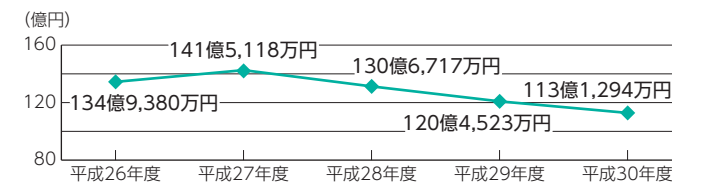
本市の平成30年度決算に基づき算定された比率の全てで基準を下回っており、財政状況が健全であるという結果でした。

市債残高の推移



市債とは、公共施設などを整備するために財源の一部を補填するもので、国や銀行などから借り入れています。平成30年度末の残高は、市民1人当たり換算すると約31万4,000円になります。

基金残高の推移



基金とは、特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用したりするために設ける財産のことです。平成30年度末の残高は、市民1人当たり換算すると約5万3,000円になります。

職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況

① 採用試験の実施状況(平成30年度)

職種		申込者数	受験者数	合格者数
事務職	事務Ⅰ	324人	285人	17人
	事務Ⅱ	37人	36人	6人
	事務Ⅲ(身体障害者対象)	7人	6人	2人
技術職	土木	11人	6人	2人
	電気	4人	4人	1人
	保育士	27人	24人	2人
技能労務職	調理員	45人	43人	4人
消防職	消防職Ⅰ	4人	2人	1人
	消防職Ⅱ	11人	11人	3人
医療職	薬剤師	6人	6人	2人
	管理栄養士	14人	14人	1人
	臨床検査技師	15人	15人	3人
	理学療法士	9人	9人	2人
	診療情報管理士	5人	4人	1人
	看護師	56人	55人	25人
合計		575人	520人	72人

※事務Ⅰ・消防職Ⅰは大卒程度、事務Ⅱ・消防職Ⅱは高卒程度の試験を行っています

② 退職者数(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

区分	定年退職	早期退職	普通退職	死亡退職	分限免職	懲戒免職	合計
男	23人	4人	32人	1人	0人	0人	60人
女	17人	4人	39人	0人	0人	0人	60人
合計	40人	8人	71人	1人	0人	0人	120人

(2) 職員数の状況

① 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		平成30年度	令和元年度		
普通会計部門	一般行政部門	議会	12人	12人	0人
		総務・企画	264人	265人	1人
		税務	106人	105人	▲1人
		民生	212人	217人	5人
		衛生	95人	93人	▲2人
		労働	2人	2人	0人
		農林水産	55人	54人	▲1人
		商工	22人	21人	▲1人
		土木	161人	156人	▲5人
		小計	929人	925人	▲4人
公営企業など会計部門	病院	病院	787人	785人	▲2人
		水道	44人	44人	0人
		下水道	32人	31人	▲1人
		その他	118人	118人	0人
小計	981人	978人	▲3人		
合計		2,468人(2,578人)	2,456人(2,578人)	▲12人	

② 年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)

区分	職員数
20歳未満	5人
20歳～23歳	119人
24歳～27歳	291人
28歳～31歳	311人
32歳～35歳	279人
36歳～39歳	244人
40歳～43歳	304人
44歳～47歳	320人
48歳～51歳	242人
52歳～55歳	161人
56歳～59歳	173人
60歳以上	7人
合計	2,456人

※①②とも職員数は常勤の一般職員で、短時間勤務の再任用、臨時・非常勤の職員は含みません。()内は、条例による定数の合計です

市の人事行政運営の公正性・透明性を高めるため、「伊勢崎市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用・職員数・給与などについて、平成30年度の概要を公表します。

問い合わせ 職員課(☎27)2705)

平成30年度人事行政の運営などの状況 市職員の給与や人数などを公表します

詳しい資料は市ホームページに掲載しています

平成30年度決算報告と令和元年度上半期予算の執行状況

◆平成30年度 特別会計・公営企業会計の決算状況

平成30年度の各特別会計および公営企業会計の決算状況をお知らせします。いずれも1万円未満の金額は四捨五入しています。

特別会計 保険料など、使い道が決まっている収入によって運営している会計

会計名	歳入	歳出
小型自動車競走事業費	168億8,067万円	164億9,233万円
学校給食センター事業費	48億6,748万円	48億1,260万円
国民健康保険	204億1,666万円	201億8,450万円
後期高齢者医療	22億3,594万円	22億2,377万円
介護保険	165億3,530万円	160億893万円
下水道事業費	34億8,824万円	33億9,760万円
農業集落排水事業費	6億1,634万円	5億9,693万円
特定地域生活排水処理事業費	2,055万円	1,937万円

公営企業会計 市が直接運営する事業で民間企業に準じた経理を行っている会計

事業名	収益的収支の状況	資本的収支の状況
水道事業	収入 40億4,936万円 支出 36億2,906万円	収入 8億4,635万円 支出 22億5,491万円
病院事業	収入 149億8,414万円 支出 151億5,852万円	収入 6億4,403万円 支出 16億7,338万円
介護老人保健施設事業	収入 2億4,060万円 支出 2億4,795万円	収入 なし 支出 90万円
訪問看護事業	収入 5,216万円 支出 5,300万円	収入 なし 支出 なし

※収益的収支＝企業の経営活動に伴い発生する収支。資本的収支＝企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良などに伴い発生する収支
※水道事業および病院事業などの支出には、現金支出を伴わない減価償却費などを含んでおり、収入額が支出額に不足する分は、内部留保資金などで補填しています

◆令和元年度 上半期予算の執行状況

4月1日から9月30日までの予算の執行状況をお知らせします。前年度からの繰越分を含み、いずれも1万円未満の金額は四捨五入しています。

一般会計・特別会計

会計名	予算額	歳入		歳出		
		収入済額	執行率	支出済額	執行率	
一般会計	787億2,617万円	314億8,159万円	40.0%	322億5,542万円	41.0%	
特別会計	小型自動車競走事業費	160億2,397万円	94億8,965万円	59.2%	88億5,531万円	55.3%
	学校給食センター事業費	23億3,926万円	9億1,851万円	39.3%	8億4,590万円	36.2%
	国民健康保険	198億7,329万円	82億3,153万円	41.4%	72億2,789万円	36.4%
	後期高齢者医療	22億4,253万円	8億5,848万円	38.3%	6億6,830万円	29.8%
	介護保険	171億3,718万円	83億2,530万円	48.6%	66億586万円	38.5%
	下水道事業費	35億4,099万円	15億2,746万円	43.1%	12億4,069万円	35.0%
	農業集落排水事業費	5億8,732万円	2億9,927万円	51.0%	2億4,534万円	41.8%
特定地域生活排水処理事業費	3,226万円	727万円	22.5%	361万円	11.2%	

公営企業会計

会計名	勘定区分	収入予算額	収入済額	執行率	支出予算額	支出済額	執行率
水道事業	収益的収入および支出	40億8,218万円	19億7,380万円	48.4%	38億5,675万円	20億6,319万円	53.5%
	資本的収入および支出	11億3,747万円	1,554万円	1.4%	28億2,078万円	17億3,130万円	61.4%
病院事業	収益的収入および支出	153億8,497万円	75億6,234万円	49.2%	161億2,237万円	70億5,791万円	43.8%
	資本的収入および支出	5億7,752万円	1億8,876万円	32.7%	16億9,632万円	9億1,805万円	54.1%
介護老人保健施設事業	収益的収入および支出	2億7,990万円	1億2,199万円	43.6%	2億7,990万円	1億151万円	36.3%
	資本的収入および支出	-	-	-	440万円	387万円	88.0%
訪問看護事業	収益的収入および支出	6,255万円	2,442万円	39.0%	6,255万円	2,126万円	34.0%
	資本的収入および支出	-	-	-	-	-	-

職員の給与の状況 続き

⑥特別職の報酬などの状況(平成31年4月1日現在)

区分	給料月額など	期末手当	退職手当の算定方式(支給時期)
市長	96万4,000円	4.4月分 (平成30年度支給割合)	給料月額×在職月数×45/100(任期ごとに支給)
副市長	81万2,000円		給料月額×在職月数×30/100(任期ごとに支給)
教育長	69万3,000円		給料月額×在職月数×25/100(任期ごとに支給)
議長	55万5,000円		支給なし
副議長	50万5,000円		
議員	48万5,000円		

職員の人事評価の状況

人事評価制度は、「目標による管理制度」を中心に挙げた実績と発揮した能力の2点で評価します。これは「組織の目標」を達成するために「個人の目標」を設定し、職員一人一人が前年踏襲を廃し常に新しい視点を持って、業務を実施することを求めるものです。具体的には、組織目標の効率的達成、職員の能力開発とマネジメント能力の強化、公正な人事の確保の3点を主な狙いとしています。

被評価者	1次評価者	2次評価者
係長代理以下(1~4級)	係長	課長
課長補佐・係長職(4・5級)	課長	部長
副部長・課長職(6・7級)	部長	副市長
部長職(8級)	副市長	-

職員の勤務時間・そのほかの勤務条件の状況

(1)勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間を除き、1日当たり7時間45分、週38時間45分)

※勤務時間は勤務場所によって異なります

(2)年次有給休暇

1年度につき20日付与されます。平成30年度の職員の平均使用日数は13.3日です。

(3)介護休暇の取得状況

1人

職員の休業に関する状況(平成30年度)

- 育児休業=127人(新規=55人、継続=72人)
- 部分休業=114人(新規=55人、継続=59人)

職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分の状況(平成30年度)

休職=11人

(2)懲戒処分の状況(平成30年度)

戒告=2人

職員のサービスの状況

(1)営利企業などの従事状況

公務に影響を及ぼさないと判断できる場合、任命権者の許可を得て営利企業などに従事することができます。主なものとしては、消防団員や統計調査員などがあります。

(2)職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況

人間ドックの受診などの際に職務に専念する義務を免除しています。

職員の研修の状況

職員一人一人の能力の向上を図り、個性豊かで地域の特色を生かしたまちづくりに貢献できる職員の養成を図っています。

職員の退職管理の状況

市では在職中、管理・監督する立場にいた者が退職後2年間に再就職した場合には、任命権者への再就職先情報の届け出を義務付けています。

平成29・30年度退職者(課長以上)で再就職した者

- 本市の再任用職員など=13人
- 国またはほかの地方公共団体=1人
- 社会福祉法人=10人
- 公益財団法人など=1人
- そのほか民間企業など=3人

職員の福祉および利益の保護の状況

(1)職員の健康の保持増進対策

健康診断、健康相談、メンタルヘルス相談など

(2)安全衛生に関する事項

職員衛生委員会の開催、職場衛生巡視、予防接種(B型肝炎)など

(3)公務災害補償の概要

- 公務災害(傷病)=9件
- 通勤災害(傷病)=2件

(4)伊勢崎市職員共済会(職員互助会組織)の実施事業

人間ドック助成など

会員数=2,468人(平成30年4月1日現在)

項目	金額など
①共済会に対する助成金額	1,175万6,000円
②会員による掛金の額	3,550万6,000円
③公費負担率(①/(①+②))	24.9%
④会員一人当たりの助成金額(①/2,468人)	4,763円

公平委員会の業務の状況

(1)勤務条件に関する措置の要求の状況

該当はありません。

(2)不利益処分に関する審査請求の状況

該当はありません。

職員の給与の状況

(1)人件費の状況(平成30年度普通会計決算)

1万円未満は四捨五入

住民基本台帳人口 (平成31年3月31日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成29年度の 人件費率
21万3,213人	758億2,361万円	22億9,120万円	125億1,137万円	16.5%	17.0%

(2)職員給与費の状況(平成30年度普通会計決算)

1万円未満は四捨五入

職員数(A) (平成30年4月1日現在)	給与費				一人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計(B)	
1,487人	53億6,597万円	8億2,134万円	21億5,849万円	83億4,580万円	561万円

※職員手当には退職手当を含みません

(3)職員の平均年齢、平均給料月額

(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	40.7歳	31万4,612円
技能労務職	50.0歳	29万7,789円
教育職(高等学校)	39.2歳	36万8,230円

(4)職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分	初任給	
	伊勢崎市	国(国家公務員)
一般行政職	大卒	18万700円
	高卒	14万8,600円

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成31年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大卒	27万105円	32万8,711円
	高卒	22万8,000円	32万4,100円
技能労務職	高卒	該当なし	28万1,100円

(7)職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当の支給率(平成31年4月1日現在)

期末手当	2.60月分	※職制上の段階、職務の等級などによる加算措置があります。支給率は、国と同じです
勤勉手当	1.85月分	

②退職手当の支給率(平成31年4月1日現在)

区分	自己都合	早期希望・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

※支給率は、国と同じです

③特殊勤務手当(平成30年度普通会計決算)

支給実績(1万円未満は四捨五入)	2,820万円
支給職員1人当たり平均支給年額	7万7,046円
職員全体に占める手当支給職員の割合	24.6%
手当の種類(普通会計)	11種類

④時間外勤務手当(平成30年度普通会計決算)

支給実績(1万円未満は四捨五入)	2億5,010万円
支給職員1人当たり平均支給年額	27万6,050円

(6)一般行政職の級別職員数の状況

(平成31年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長	17人	1.7%
7級	副部長	18人	1.8%
6級	課長	65人	6.4%
5級	課長補佐	99人	9.7%
4級	係長・係長代理	295人	29.1%
3級	主査	263人	25.9%
2級	主任	220人	21.7%
1級	主事・技師	38人	3.7%
合計		1,015人	100.0%

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。職員数は、市の給与条例に基づく給料表の級区分による人数です

⑤そのほかの主な手当(平成31年4月1日現在)

区分	内容および支給単価	国の制度との比較
扶養手当	●配偶者=月額6,500円 ●子ども=1人につき月額1万円 ※16歳の年度初めから22歳の年度末までの子どもがいる場合は1人につき月額5,000円を加算 ●そのほかの扶養親族=1人につき月額6,500円	国と同じ
住居手当	借家、借間の場合=家賃が月額1万2,000円を超える場合、家賃の額に応じて月額2万7,000円を限度に支給	国と同じ
通勤手当	●交通機関を利用する場合=6カ月定期券などの価格により月額5万5,000円を限度に一括支給 ●自家用車などを利用する場合=通勤距離に応じて月額3万1,600円を限度に支給	国と同じ 通勤区分が異なるが限度額は国と同じ
管理職手当	給料表別、職務の級別、職員の区分別に定められた金額 行政職=4万6,300円~9万4,000円	国は4万6,300円~13万9,300円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	国と同じ

各個別施設計画(案)に関するパブリックコメント手続

平成28年8月に策定した伊勢崎市公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの対応方針を定めた、個別施設計画の策定を各担当課で進めています。このうち、令和元年度に策定を予定している個別施設計画(案)について、パブリックコメント手続を行います。皆さんの意見を聞かせてください。

※各個別施設計画(案)について、詳しくは各担当課に問い合わせてください

問い合わせ 管財課(☎27-2703)

意見の提出方法

所定の様式に住所・氏名・意見とその理由を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで各担当課に提出してください。

※資料と所定の様式は、各担当課、市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市ホームページからダウンロードもできます

※各個別施設計画(案)のパブリックコメント手続の結果は、後日、各担当課、市民情報コーナー(市役所・各支所)、市ホームページで公表します

期間 12月20日(金)から令和2年1月20日(月)まで(必着)

対象 次のいずれかに該当する人

- 市内に在住または在勤・在学の人
- 市内に事務所・事業所がある個人・法人・団体
- 本市に納税義務がある人
- 各個別施設計画(案)に利害関係がある人

意見を募集する各個別施設計画(案)一覧

計画名	担当課(電話番号)	宛先	ファクス番号	メールアドレス
伊勢崎市本庁舎・支所庁舎個別施設計画(案)	行政課(☎27-2702)	〒372-8501(住所不要)市役所行政課	23-9800	gyosei@city.isesaki.lg.jp
伊勢崎市安心安全課所管施設個別施設計画(案)	安心安全課(☎27-2706)	〒372-8501(住所不要)市役所安心安全課	26-6123	anshinanzen@city.isesaki.lg.jp
伊勢崎市市民部所管施設個別施設計画(案)	人権課(☎27-2730)	〒372-8501(住所不要)市役所人権課	23-9800	jinken@city.isesaki.lg.jp
伊勢崎市ごみ処理施設個別施設計画(案)	環境政策課(☎27-2732)	〒372-8501(住所不要)市役所環境政策課	24-5253	kankyous@city.isesaki.lg.jp
伊勢崎市保健施設個別施設計画(案)	健康管理センター(☎23-6675)	〒372-0812 連取町1155 健康管理センター	21-8995	kenko-c@city.isesaki.lg.jp
伊勢崎市スポーツ振興課所管施設個別施設計画(案)	スポーツ振興課(☎27-2747)	〒372-8501(住所不要)市役所スポーツ振興課	30-1302	sports@city.isesaki.lg.jp
伊勢崎市子育て支援課所管施設個別施設計画(案)	子育て支援課(☎27-8805)	〒372-8501(住所不要)市役所子育て支援課	26-1808	katei@city.isesaki.lg.jp
伊勢崎市公立保育所等個別施設計画(案)	こども保育課(☎27-2751)	〒372-8501(住所不要)市役所こども保育課	26-1808	hoiku@city.isesaki.lg.jp
伊勢崎市経済部所管施設個別施設計画(案)	商工労働課(☎27-2754)	〒372-8501(住所不要)市役所商工労働課	21-3352	shoukou@city.isesaki.lg.jp
伊勢崎市市営住宅個別施設計画(案)	住宅課(☎27-2764)	〒372-8501(住所不要)市役所住宅課	23-7020	juutaku@city.isesaki.lg.jp
伊勢崎市消防関係施設個別施設計画(案)	消防本部総務課(☎25-3511)	〒372-0031 今泉町二丁目895 消防本部総務課	26-9995	sh-soumu@city.isesaki.lg.jp
伊勢崎市伊勢崎市民病院等個別施設計画(案)	市民病院企画財政課(☎25-5022)	〒372-0817 連取本町12-1 市民病院企画財政課	25-5023	office@hospital.isesaki.gunma.jp
伊勢崎市学校施設長寿命化計画(個別施設計画)(案)	教育施設課(☎27-2795)	〒372-8501(住所不要)市役所教育施設課	24-9668	k-shisetu@city.isesaki.lg.jp
伊勢崎市学校給食調理場個別施設計画(案)	健康給食課(☎75-2517)	〒379-2224 西小保方町692-5 健康給食課	75-2518	kenkoukyouiku@city.isesaki.lg.jp
伊勢崎市生涯学習課所管施設個別施設計画(案)	生涯学習課(☎27-2793)	〒372-8501(住所不要)市役所生涯学習課	24-9668	manabi@city.isesaki.lg.jp
伊勢崎市図書館課所管施設個別施設計画(案)	図書館課(☎23-2346)	〒372-0055 曲輪町22-21 伊勢崎市図書館図書館課	21-5296	toshokan@city.isesaki.lg.jp
伊勢崎市文化財保護課所管施設長寿命化計画(個別施設計画)(案)	文化財保護課(☎75-6672)	〒372-0036 茂呂南町5097-2 文化財保護課	75-6673	bunkazai@city.isesaki.lg.jp

年末年始 市役所などの業務案内

市役所などの一般業務は、12月28日(土)から令和2年1月5日(日)までは休業です。休業期間中の主な業務の受け付けなどの日程は、以下のとおりです。

年末は12月27日(金)まで
年始は令和2年1月6日(月)から業務を行います

主な業務と問い合わせ先	12月				令和2年1月				
	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(祝)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)
住民票・印鑑証明・戸籍などの交付(市民課、各支所住民福祉課 ※下記参照)	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み
住民票・印鑑証明・戸籍など・税金関係の証明書の交付(市民サービスセンター宮子・あずま ※下記参照)	平常どおり	休み	休み	休み	休み	休み	休み	平常どおり	
転居など住所変更の届け出、パスポートの申請・交付(市民課)	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み
出生・死亡・婚姻など戸籍の届け出、火葬予約(市民課)	市役所本館1階直室で、24時間受け付けます ※各支所では受け付けできません。注意してください								
火葬の利用(いせさき聖苑、さかい聖苑 ※下記参照)	休み	平常どおり			休み	休み	休み	平常どおり	
市税などの納付・納税相談(収納課、☎27-2723)	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	平常どおり
ごみの持ち込み(清掃リサイクルセンター21、☎32-3166)	午前8時30分～11時30分	午前8時30分～正午、午後1時～4時30分		休み	休み	休み	休み	午前8時30分～11時30分	休み
ごみの持ち込み ※赤堀地区の人だけ(桐生市清掃センター、☎0277-74-1010)	休み	午前8時30分～午後4時45分		休み	休み	休み	休み	休み	休み
コミュニティバスあおぞらの運行(交通政策課、☎27-2734)	土日ダイヤで運行				運休	土日ダイヤで運行			

計画的に余裕を持って ごみを出しましょう

ごみステーションに出されたごみは各地区のごみ出しカレンダーのとおり(通常どおり)、年末は12月31日(火)まで、年始は令和2年1月4日(土)から回収を行います。年末は大掃除などでごみが多く出ます。きちんと分別して、小まめにゴミを出しましょう。

清掃リサイクルセンター21へのごみの持ち込み

清掃リサイクルセンター21でのごみの受け入れは、上の表のとおり実施します。下記のとおり処理手数料がかかります。

処理手数料(10キログラムごと)

- 家庭ごみ=120円
 - 事業系ごみ(一般廃棄物)=200円
- ※桐生市清掃センターのごみ処理手数料は、同センターに問い合わせてください

住民票・印鑑証明などの交付についての問い合わせ

- 市民課……………☎27-2727
- 赤堀支所住民福祉課……………☎62-9794
- あずま支所住民福祉課……………☎62-9908
- 境支所住民福祉課……………☎74-0237
- 市民サービスセンター宮子……………☎20-7000
- 市民サービスセンターあずま……………☎30-7676

聖苑の利用についての問い合わせ

- いせさき聖苑……………☎21-0500
- さかい聖苑……………☎70-6000

資源保管庫の利用

資源保管庫は、12月28日(土)から令和2年1月5日(日)まで利用できません。

問い合わせ 環境政策課(☎27-2732)

大雪への備えはできていますか？

1月から3月にかけては雪が降りやすい時季です。突然の大雪に備えて、被害を最小限に抑えるための対策をしましょう。雪の被害を補償する保険への加入も検討しましょう。

問い合わせ 安心安全課 ☎(27)2706

事前の準備を忘れずに

大雪時には、交通網の寸断により各地で除雪用品や日用品が不足する場合があります。食料・飲料水の備蓄や、停電時にも使用できる暖房器具があると役立ちます。スコップなどの除雪用品は、積雪時には入手が困難となるので、事前に用意しておきましょう。

大雪のときの注意点

- 大雪時は不要不急の外出を控え、やむを得ず外出する場合は滑りにくい靴を履き、手袋を着用して両手を使えるようにしましょう。自動車で外出するときは、次のことに注意しましょう。
- スタッドレスタイヤやチェーンを着用しましょう
- 普段より長めに車間距離をとって運転しましょう
- カーブではゆっくりとハンドルを回しましょう

● 急な坂道など、通行が困難な場所は避けましょう

除雪作業に協力を

大雪時には市や県などが道路の除雪作業を行います。作業の支障となるので、路上駐車はしないでください。幹線道路を優先して除雪するため、生活道路の除雪が遅れる場合があります。緊急車両が通行できるように、自宅周辺の雪かき作業にご協力ください。

最新の情報をチェック

大雪などの際は、いせさき情報メールで気象情報などを提供します。携帯電話で次のアドレスに空メールを送信して、いせさき情報メールを登録しましょう。



t-isasaki@sg-m.jp

みんなで減らそう！

外食時の「食品ロス」

外食や宴会時に出された料理を残してしまうのは「もったいない」ことです。料理を注文するときは適量を心掛け、おいしく食べ切りましょう。

本市では、食品ロス削減に向けた取り組みを実践しています。市内で営業する飲食店や宿泊施設を募集し、「伊勢崎市食品ロス削減協力店」として認定しています。本年2月から11月末までに下表の19店舗が追加され、認定協力店は61店舗になりました。協力店の情報は、市ホームページにも掲載しています。

※食品ロス削減協力店は、随時募集しています

問い合わせ 環境政策課 ☎(27)2732

取組項目

- ①小盛り、ーフサイズメニューなどの設定
- ②客の要望に応じた量の調整
- ③食べ残しの削減の呼び掛け
- ④ポスター掲示などの啓発活動
- ⑤食品廃棄物リサイクル
- ⑥その他の取り組み

伊勢崎市食品ロス削減協力店(2月から11月末までに認定された店)

地区	店舗名	区分	所在地	電話番号	取組項目
北	コーヒールーム花	喫茶店・カフェ	大手町2-1	25-1557	①②③
	焼そば ほその	焼きそば	平和町26-1	26-0952	①②④
	Yakiso Bar 直飛	居酒屋・バー	平和町26-1	26-0952	①④⑤
南	北海亭 伊勢崎店	居酒屋	本町3-16	21-0304	①
	うさぎや	ラーメン	今泉町二丁目418-18	75-6608	①②⑥
殖蓮	伊勢崎プリオパレス	結婚式場・宴会場	昭和町3827	25-4122	②④
	シャンゴ 伊勢崎店	レストラン	下植木町5-5	26-5577	②
三郷	まる笑(青少年育成センター内)	宿泊施設	波志江町2237-6	23-5800	②④
	いせさき町カフェ	イタリア料理	田中町894-1	22-0043	③④
宮郷	シャンゴ DUE 伊勢崎店	レストラン	連取町1258-1	26-8300	②
	特観レストラン(伊勢崎オートレース場内)	食堂・レストラン	宮子町3074	-	①②④
	レストラン三和(伊勢崎オートレース場内)	食堂・レストラン	宮子町3074	-	①②④
	レストラン宮子(伊勢崎オートレース場内)	食堂・レストラン	宮子町3074	-	②④⑤⑥
	海鮮居酒屋 どんさん亭 伊勢崎西店	居酒屋	連取町3095-6	22-0488	①②④
名和	中華料理 丸長	中華料理	福島町738-2	32-8714	①②④⑤
	らあめんの里 珉珉	食堂・レストラン	富塚町259-3	32-5369	①②③④
豊受	和風レストラン もとぎ	食堂・レストラン	除ヶ町407-5	32-5362	①②④
	食事処 つむぎや	食堂・レストラン	大正寺町313-2	32-0307	②
東	Ristorante Cosi Cosi	イタリア料理	西小保方町529-5	61-7631	②④⑥

ニューイヤーク伝2020 inぐんま 沿道から声援を送ろう！

群馬の新春を飾る「ニューイヤーク伝(全日本実業団対抗駅伝競走大会)」が開催されます。上州路を舞台にトップランナーが集い、全7区間100キロメートルの熱いドラマが展開されます。各中継ポイントでは、郷土芸能の披露や郷土料理などが花を添え、大会を盛り上げます。温かい声援をお願いします。

通過予定時間 左図のとおり
※通過予定時刻の15分前から約45分間、交通規制を行います
※思わぬ事故につながる場合があります。沿道で応援する際、ペットは連れてこないでください。また小さいお子さんの手を離さないでください。ご協力をお願いします

問い合わせ スポーツ振興課 ☎(27)2747

証明書コンビニ交付サービスの利用時間の変更

マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書、所得証明書などを全国のコンビニエンスストアで取得できるサービスが、年末年始(12月29日から1月3日)も利用できるようになります。

利用できる時間 午前6時30分～午後11時

※システムメンテナンスの時は除きます

利用できる店舗 全国のセブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・ミニストップなど

※マルチコピー機が設置されている店舗に限りです

取得できる証明書と手数料

●住民票の写し 200円

●印鑑登録証明書 200円

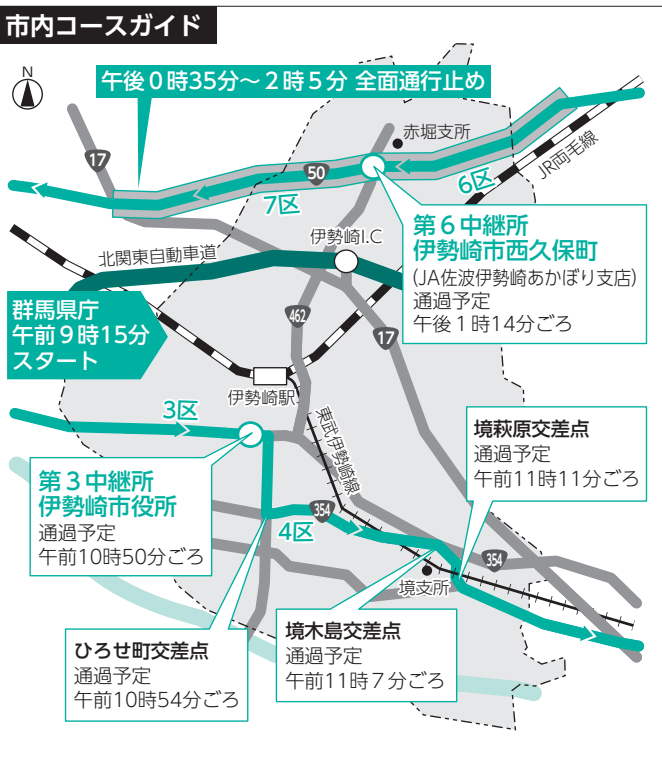
●戸籍謄抄本 350円

●戸籍の附票の写し 200円

●所得証明書 200円

●所得課税証明書 200円

問い合わせ 市民課 ☎(27)2727



市民スポーツの日 施設の無料開放

毎月第1日曜日は、市民スポーツの日です。運動施設を無料で開放します。ぜひ利用してください。

期日 令和2年1月5日(日)

※天候などの理由で中止する場合があります

時間 午前9時～午後5時

※華蔵寺公園運動施設は午前9時・11時・午後1時・3時の4回(各1時間45分)

※市庭球場の利用は、午後4時30分までです

対象 市内に在住または在勤・在学の人

※小学生以下の子どもは保護者と一緒に利用してください

申し込み 当日直接会場へ

※あずま総合運動公園テニスコートの利用はあずま運動施設管理事務所へ。境体育館の利用は境運動施設管理事務所へ

問い合わせ 各運動施設管理事務所

会場・種目

- 華蔵寺公園運動施設管理事務所 ☎23-7015
市陸上競技場=陸上
市庭球場=テニス・ソフトテニス
市民体育館(小体育室)=卓球
市民体育館(トレーニング室)=トレーニング
市民体育館(剣道場)=チャレンジランド
第二市民体育館=バドミントン
- 赤堀運動施設管理事務所 ☎62-1930
赤堀体育館=バドミントン・卓球・バレーボールなど
あかぼり運動公園テニスコート
=テニス・ソフトテニス
赤堀剣道場=剣道
- あずま運動施設管理事務所 ☎62-7271
あずま総合運動公園テニスコート
=テニス・ソフトテニス
- 境運動施設管理事務所 ☎74-1113
境体育館=バドミントン・卓球など



図書館インフォメーション

詳細はホームページで
伊勢崎市図書館



伊勢崎市図書館 ☎23-2346
休館 水曜日・令和2年1月1日(祝)~3日(金)・13日(祝)

- 読み聞かせ としょかんこども会
期日 令和2年1月11日(土)・18日(土)
時間 午後2時30分開始
- 赤ちゃんといっしょのおはなし会
期日 令和2年1月14日(火)
時間 午前11時開始
- 落語家・春風亭勢朝さんの新春図書館寄席
期日 令和2年1月19日(日)
時間 午後1時30分開始
定員 120人(先着順)
※定員を超えた場合は立ち見です
参加料 無料
申し込み 当日直接会場へ

境図書館 ☎74-0209
休館 月曜日・令和2年1月1日(祝)~3日(金)・31日(金)

- 読み聞かせ おはなしひろば
期日 令和2年1月11日(土)
時間 午前11時開始
- 赤ちゃんとたのしむおはなし会
期日 令和2年1月17日(金)
時間 午前11時開始
- 親子映画会
『ターボ』
期日 令和2年1月25日(土)
時間 午後2時開始

あずま図書館 ☎62-9988
休館 月曜日・令和2年1月1日(祝)~3日(金)・31日(金)

- アニメシアター
『おしりたんてい ププッ ブラウンものがたり』
期日 令和2年1月5日(日)
時間 午後2時開始
- 名作シアター
『グランド・ホテル』
期日 令和2年1月8日(水)
時間 午後1時30分開始
- 読み聞かせ ママのおひざ
期日 令和2年1月9日(木)
時間 午前10時開始
- 読み聞かせ おはなしタイム
期日 令和2年1月11日(土)
時間 午前11時開始

赤堀図書館 ☎63-1200
休館 令和2年1月1日(祝)~3日(金)・7日(火)・21日(火)・31日(金)

- みんなでシネマ
『ドクター・ドリトル①』
期日 令和2年1月5日(日)
時間 午前10時30分開始
会場 赤堀芸術文化プラザ
- 赤ちゃんとえほんのじかん
期日 令和2年1月8日(水)
時間 午前11時開始
会場 赤堀芸術文化プラザ
- DVD上映会(幼児向け)
『チップとデール リスの山小屋合戦』
『おしりたんてい①』
期日 令和2年1月6日(月)
時間 午前10時開始
会場 赤堀芸術文化プラザ
- 読み聞かせ おはなし会
期日 令和2年1月11日(土)
時間 午前10時30分開始
会場 赤堀芸術文化プラザ

おすすめ新着図書情報

■Q&Aでわかる子どものネット依存とゲーム障害



樋口進/著
少年写真新聞社
子どもたちのネット依存が急激に増えています。オンラインゲームやSNSに夢中になる子どもへの接し方、保護者と学校の連携、重症の子どもの様子と受診させる方法、そして病院での治療などをQ&A形式で紹介。

市民プラザ図書室 ☎32-9488
休館 令和2年1月1日(祝)~3日(金)・14日(火)・28日(火)

図書館FESTIVAL2019

本に親しむさまざまなイベントが行われました



家族で絵本の読み聞かせを楽しみました



リサイクル本の無料配布



絵本作家山口マオさんの講演会

11月3日、伊勢崎市図書館・赤石学舎で「図書館FESTIVAL 2019」が開催され、読み聞かせやリサイクル本の配布、オリジナルのしおり作りなど、本に親しむさまざまなイベントが行われました。午後には、『わにわにのおふろ』などで知られる絵本作家の山口マオさんによる講演会なども行われました。

Made in いせさき製品展示会

各企業・団体がさまざまな製品や技術を市民にPR



サンドイッチづくりを体験



企業と市民が交流



特許取得の製品をPRしました

11月16日、スマーク伊勢崎(西小保方町)で「Made in いせさき製品展示会」が行われました。展示会には市内に拠点を持つ24の企業・団体が参加。会場を訪れた多くの市民に向けて、試食・試飲や製品の仕組みが分かる実験などで製品や技術をPRしました。

まゆドーム 1月の体験事業

体験事業名	期日・時間	対象	定員	内容	申し込み
① お正月遊びをしよう	令和2年1月5日(日) 午後1時30分~	中学生まで	40人(先着順)	お手玉や福笑い、すごろくやゲームなどを楽しみます	①②③は 当日直接会場へ ④⑤は 12月25日(水) 午前9時30分から電話でまゆドームへ ※いずれも参加料は無料です
② 作ってみよう! ミニたこ	1月12日(日) 午前10時~ 午後1時30分~	中学生まで	各30人(先着順)	簡単に作れるミニたこを作り、たこ揚げをします	
③ 冬のスタンプラリー	1月13日(祝) 午前10時~ 午後1時30分~	中学生まで	各40人(先着順)	園内を一周して、スタンプを集めたり、クイズに答えたりしながら自然に親しみます	
④ 鳥の巣箱作り	1月19日(日) 午前10時~	小・中学生とその保護者	10組(先着順)	親子で巣箱を作って、園内に設置します	
⑤ トピアリー作り	1月26日(日) 午後1時30分~	小・中学生	15人(先着順)	公園で育てた花や木の実などを使ってトピアリーを作ります	

小学3年生以下の子どもは保護者の付き添いが必要です。安全のため、乳幼児の同伴を断る事業もあります。

1月の休館日…火曜日・1日(祝)から4日(土)まで・15日(水)

冬の賑わい まちなかイルミネーション

伊勢崎駅前のイルミネーションが点灯しました

11月21日から伊勢崎駅南口駅前広場などで「冬の賑わい まちなかイルミネーション」が開催されています。21日の点灯式には「親子で作ろう まちなかイルミネーション」に参加した親子や第一幼稚園の園児たちが参加。点灯式に参加した、岩崎恵菜ちゃん(喜多町、4歳)は「自分のイルミネーションがついて良かった」、岡千寛ちゃん(菟塚町、6歳)・幸穂ちゃん(同、4歳)は「イルミネーションがついてうれしい」、「点灯式が楽しかった」とそれぞれ感想を話してくれました。

「冬の賑わい まちなかイルミネーション」は令和2年1月13日(祝)まで開催されています。



イルミネーションを制作



多くの人が足を止めて見学しました



きらきらしたライトを見つめてうっとり

- 伊勢崎市役所……………☎0270-24-5111
 - 赤堀支所……………☎0270-62-1151
 - あずま支所……………☎0270-62-1311
 - 境支所……………☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間)……………☎0180-99-2999
 - 救急病院等案内(24時間)……………☎0270-23-1299

華蔵寺公園遊園地 ☎25-4478
http://www8.wind.ne.jp/kezouji/

新春お年玉企画 メリーゴーランド無料開放

期日 令和2年1月2日(木)・3日(金)
時間 午前9時30分～午後4時30分
※午前11時と午後2時にそれぞれ先着100人に
甘酒(ノンアルコール)を無料配布します
※天候により変更する場合があります



本年10月、11月に100歳を迎えられた人を紹介
します。100歳を迎えられた大橋艶美さん(上植木本
町)、そしてご家族の皆さんに、心からお祝いを申し
上げます。これからも健やかに過ごしてください。
問い合わせ 高齢政策課(☎27-2752)

「ワクチン&子育てナビ」を活用してください!

予防疫種スケジュールの管理と、子育てに役立つ
情報を提供するサービスです。アプリ版も配信し
ています。
問い合わせ 健康づくり課(☎27-2746)

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」!

ごみの分別、ごみ出し日
スマホひとつでスマート管理!
問い合わせ 環境政策課(☎27-2732)

消防出初式

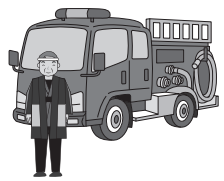
新春恒例の消防出初式を行います。市消防
団・市女性防火クラブの勇姿をご覧ください。
期日 令和2年1月13日(祝)
時間
●式典(表彰式)・はしご乗り=午前9時30分
開始
●分列行進=午前11時開始
会場 境総合文化センター
入場料 無料
問い合わせ 消防本部総務課(☎25-3511)



▲分列行進で日頃の訓練の成果を披露 ▲勇壮なはしご乗り

お知らせ

歳末特別警戒を行います
消防本部総務課(☎253511)
年末の火災予防と特別警戒
のため、市消防団と市女性防
火クラブが連携し、全分団の
消防ポンプ自動車45台で広報
活動を行います。各家庭でも
家の周囲には燃えやすい物を
置かないなどの整理整頓に努
め、火災を予防しましょう。
期間 12月28日(土)から30日
(月)まで



高齢者介護支援ボランティア研修会

地域包括支援センター
(☎272745)
市では、ボランティア活動
を通じた高齢者の社会参加や
介護予防を支援しています。
研修を受けてボランティア活
動をすると、交付金に換えら
れるポイントが付与されます。
この事業に参加する人は、こ
の研修会に参加してください。
期日 令和2年1月16日(木)

危険物取扱者試験

消防本部予防課(☎253311)
期日 令和2年2月16日(日)
時間 午前9時開始
会場 前橋市、太田市
種類 乙種全類、丙種
受験料 乙種14600円、
丙種13700円
申し込み 次のいずれかの方
法で申し込んでください
●書面申請 令和2年1月10
日(金)から24日(金)までの午
前8時30分から午後5時まで
に直接消防本部予防課または
消防試験研究センター群馬県
支部(前橋市)へ
※事前に消防本部予防課、各
消防署・分署で必要書類を受

スポーツ

け取ってください
※土・日・祝日は除きます
●電子申請 令和2年1月7
日(火)午前9時から21日(火)
午後5時までに消防試験研究
センターホームページ(https://www.shoubo-shiken.or.jp/)で手続きしてください。
詳しくは、消防試験研究
センターホームページで確認
してください

運動施設使用調整会議

スポーツ振興課(☎272747)
令和2年度に次の運動施設
を大会で使う希望がある県内

不動産公売を実施します

市では市税などを滞納している人から差し押さ
えた6件の不動産(下表)を公売します。
期日 令和2年2月25日(火)
時間 午前10時開始
会場 市役所東館5階第2会議室
※中止になる場合があります
問い合わせ 収納課(☎27-8804)
物件一覧

所在地	地目・種類	登記上の面積
西久保町二丁目	畑	252㎡
	宅地	396.00㎡
香林町二丁目	畑	241㎡
	畑	121㎡
	宅地	101.60㎡
	畑	90㎡
赤堀今井町一丁目	居宅	166.44㎡
	宅地	86.90㎡
	畑	889㎡
八寸町	畑	224㎡ (持ち分の3分の2)
	宅地	495.90㎡
	居宅	122.00㎡
波志江町	畑	321㎡
	畑	67㎡
波志江町	宅地	273.57㎡
	畑	600㎡
	宅地	226.34㎡
	居宅	122.54㎡

※事前に収納課または市ホームページで物件明
細書を必ず確認してください
※農地の入札には市農業委員会が発行する買受
適格証明書が必要です。詳しくは農業委員会事
務局(☎27-2783)へ問い合わせてください。
申請期限は、令和2年1月10日(金)です

時間 午前10時～正午
会場 社会福祉協議会(上泉
町)
対象 市内に在住で、要介護・
要支援認定を受けていない65
歳以上の者
参加料 無料
申し込み・問い合わせ 研修
会の前日までに介護保険被保
険者証を持って社会福祉協議
会(上泉町151、☎2759
74)
国民年金加入者の産前産後期
間は保険料が免除されます
年金医療課(☎272741)
国民年金に加入している20
歳以上59歳以下の人が子ども

を出産した場合、産前産後期
間にかかる国民年金保険料は
全額免除となります。免除期
間は保険料を納付したとみな
し、老齢基礎年金に反映され
ます。必ず申請してください。
※出産とは、妊娠85日(4カ
月)以上経過しての出産のこ
とで、死産・流産・早産を含
みます
免除対象期間
●単胎出産 4カ月間
●多胎出産 6カ月間
申し込み 出産予定日の6カ
月前から申請できます。申請
には、対象者のマイナンバー
カードまたは通知カード、本
人確認ができる物(運転免許

証など)、母子健康手帳など
の添付書類が必要です。詳し
くは問い合わせてください
問い合わせ 年金医療課・各
支所住民福祉課または前橋年
金事務所(☎027-231
-1706)
いせさき商品券の使用期限
に注意してください
商工労働課(☎278807)
令和元年度いせさき商品券
の使用期限は12月31日(火)で
す。期限を過ぎた商品券は無
効となります。使い忘れやし
まい込みがないかを確認し、
まだ使用していない商品券は
期限までに使用してください。

のスポーツ団体は、施設の使
用申し込みをした上で、必ず
会議に出席してください。
※練習試合や交流試合などで
使うことはできません
【華蔵寺公園運動施設】
期日 令和2年1月23日(木)
時間 午後2時開始
会場 市民体育館
申し込み・問い合わせ 令和
2年1月10日(金)までに直接
華蔵寺公園運動施設管理事務
所(☎237015)
【あずま運動施設】
期日 令和2年2月7日(金)
時間 午後2時開始
会場 あずま公民館
申し込み・問い合わせ 令和
2年1月17日(金)までに直接
あずま運動施設管理事務所(☎
627271)

大人コース・中級者水泳教室
スポーツ振興課(☎272747)
期日 令和2年1月15日から
2月19日までの水曜日(全6
回)
時間 午後1時～2時
会場 あずまウォーターラン
ド
対象 市内に在住または在勤・
在学の18歳以上で、クロール
で連続して100メートル以
上泳ぐことのできる人
定員 10人(抽選)へ
ジュニアスポーツ指導者の
ための研修会
スポーツ振興課(☎272747)
期日 令和2年2月1日(土)
時間 午後2時開始
会場 市役所東館5階第1会
議室
対象 市内に在住または在勤
で、小・中学生・高校生の指
導者および保護者
定員 100人(先着順)
演題 ジュニアスポーツ指導
におけるスポーツ傷害の予防
講師 武井健児さん(ぐんま
スポーツ整形外科理学療法士)
参加料 無料
申し込み 12月24日(火)から
電話で市スポーツ協会(☎23
4316)へ



内容 クロール・背泳ぎ・平
泳ぎを練習します
参加料 1回3200円
申し込み・問い合わせ 令和
2年1月8日(水)午後1時か
ら1時15分までに本人が直接
あずまウォーターランド(☎
629966)

休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

- 1月1日(祝) 中西工業 ☎25-5900
- 1月2日(木) 阿久津建設 ☎62-1242
- 1月3日(金) 穂詮 ☎32-0875
- 1月4日(土) 豊鉄水工業 ☎32-1526
- 1月5日(日) 丸橋設備 ☎25-2412
- 1月11日(土) 栗原建設 ☎25-6720
- 1月12日(日) 矢島設備 ☎24-5840
- 1月13日(祝) 吹上設備工業 ☎76-0406

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。

- 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域) = 本庄市水道課(☎0495-22-2151)
- 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域) = 深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

子育て支援センターの相談

健康管理センター

(☎23-6675)

妊娠中または産後、子育て中で、不安やストレスを感じている人の相談に、臨床心理士が応じます。

期日 令和2年1月8日(水)

時間 午前9時開始

会場 伊勢崎保健福祉事務所(下植木町)

こころの健康相談

保健センター(☎74-1363)

こころの悩み・不調を抱える人やその家族の相談に、精神科医師が応じます。

期日・会場

- 令和2年1月9日(木) 伊勢崎保健福祉事務所(下植木町、☎25066)
- 令和2年1月17日(金) 健康管理センター(☎23-6675)

いずれも * * 受付時間 午後2時~3時

※伊勢崎保健福祉事務所は午後1時30分開始

申し込み 事前に直接または電話で各会場へ

保健

心身障害者福祉センターの巡回相談

障害福祉課(☎27-2753)

※地方税の相談は除きます

期日 令和2年1月15日(水)

時間 午前10時~正午

会場 市役所東館5階第3会議室

内容 身体障害者の補装具判定などに関する相談

申し込み 12月26日(木)までに電話で障害福祉課へ

※重度の障害などの理由で会場へ来ることができない人は、問い合わせてください

相談

税理士会無料相談会

市民税課(☎27-2717)

税理士会伊勢崎支部の税理士が個別で相談に応じます。

期日 令和2年1月14日(火)

時間 午後2時~4時

会場 市役所本館3階相談室

対象 市内に在住の人

定員 6人(先着順)

申し込み 令和2年1月6日(月)午前9時から電話で市民税課へ

相談

手作り和菓子教室

豊受公民館(☎32-0350)

期日 令和2年1月20日(月) 27日(月)(全2回)

時間 午後1時30分~4時30分

会場 豊受公民館

対象 市内に在住または在勤・在学の人

定員 14人(先着順)

内容 3種類の大福と上生菓



美しい春バラの開花教室

宮郷公民館(☎25-2356)

期日 令和2年1月15日(水)

時間 午前10時~正午

会場 宮郷公民館

対象 市内に在住または在勤の人

定員 20人(先着順)

内容 バラの手入れと剪定について学びます

参加料 1500円(材料費)

申し込み 12月23日(月)午前9時から直接または電話で宮郷公民館へ

講座

ADL体操教室

地域包括支援センター(☎27-2745)

ADL体操は、日常生活に必要な動作能力の維持・向上と介護予防を目的とした高齢者向けの体操です。

「ふくしプラザ会場」

期日 令和2年1月8日(水) 2月5日(水)・3月11日(水)

時間 午後1時30分~3時

※駐車場が少ないため、乗り合わせまたは公共交通機関の利用にご協力ください

「地域福祉センター会場」

期日 令和2年2月1日(土) 3月2日(月)

時間 午前10時~11時30分

「絆の郷(円形交流館)会場」

期日 令和2年1月20日(月) 2月20日(木)・3月19日(木)

時間 午後1時30分~3時

いずれも * * 参加料 100円(保険料など)

用意する物 上履き・飲み物・タオル

申し込み 当日直接会場へ

子を作ります

参加料 2000円(材料費)

申し込み 12月23日(月)午前9時から直接または電話で豊受公民館へ

1月休日・夜間の救急診療

救急病院等案内テレホンサービス(☎23-1299) または 群馬県統合型医療情報システム で 検索

診療状況により、診療時間に変更が生じる場合があります。事前に各医療機関にお問い合わせください。

■ 休日診療/日曜日・祝日・年末年始(12月29日~令和2年1月3日)

診療科目	診療時間・医療機関
内科・外科	午前8時30分~翌午前8時30分
耳鼻咽喉科・眼科	午前9時~正午(受付は午前11時30分まで) ※耳鼻咽喉科は12月29日(日)・令和2年1月2日(木)を除く年末年始と13日(祝)は休診です。眼科は12月30日(月)・31日(火)・日曜日は休診です
小児科	午前9時~午後5時(受付は午後4時30分まで) 午後5時~翌午前8時30分 ※小児科医でない場合があります
歯科	午前10時~午後3時(受付は午後2時30分まで) 伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所(上泉町、社会福祉会館内、☎23-2772)

期日	産婦人科	接骨院
1日(祝)	医師会病院	こばやし接骨院(宮子町、☎61-5300)
2日(休)	医師会病院	三輝接骨院(堀下町、☎63-5568)
3日(金)	医師会病院	穂積鍼灸接骨院(宗高町、☎75-4466)
5日(日)	医師会病院	ハポス接骨院(境、☎050-1520-5571)
12日(日)	市民病院	渡辺接骨院(山王町、☎24-3493)
13日(祝)	医師会病院	松島接骨院(連取町、☎25-0018)
19日(日)	医師会病院	上飯島接骨院(玉村町、☎65-0950)
26日(日)	市民病院	接骨院がく茂呂院(南千木町、☎20-7833)

※産婦人科の診療時間は午前9時~午後5時(事前に連絡してください)、接骨院の診療時間は各院にお問い合わせください

子ども医療電話相談(☎#8000)

- 月~土曜日=午後6時~翌午前8時
- 日曜日・祝日・年末年始=午前8時~翌午前8時(24時間)

■ 夜間診療/月~土曜日(祝日は除きます)

診療科目	診療時間・医療機関
内科・外科	午後6時~翌午前8時30分
小児科	午後8時~11時(受付は午後10時30分まで) ※年末年始は休診です

まなびい先生自主企画事業

楽しく学ぶ世界史 生涯学習課(☎27-2794)

期日 令和2年1月9日から2月6日までの木曜日(全5回)

※1回だけの参加もできます

時間 午後6時30分~8時30分

会場 赤石栄舎

対象 市内に在住または在勤・在学の人

定員 30人(先着順)

内容 歴史の物語を基本に映画や実物資料を使って、世界の歴史背景を学びます

参加料 300円(資料代)

本格キムチ作り教室

あずま公民館(☎62-0115)

期日・時間 令和2年1月15日(水) 午前10時~午後1時 16日(木) 午前10時~午後3時(全2回)

会場 あずま公民館

対象 市内に在住の人

定員 20人(先着順)

内容 白菜のキムチと大根のカクテキを作ります

参加料 2500円(材料費)

申し込み 12月23日(月)午前9時から参加料を添えてあずま公民館へ

はっらっ ウォーキング教室

1月のテーマ
新たな年、日常ウォークでアクティブライフ!
~ことしこそ、日々歩くことを習慣化~

期日 令和2年1月5日(日)

※雨天の場合は中止

時間 午前9時30分~11時

対象 健康づくりに関心があり、運動制限のない人

内容 ストレッチ、筋力トレーニング、ウォーキング、脳トレ体操など

参加料 無料

用意する物 タオル・飲み物

申し込み 当日直接会場へ

6会場同時開催

- 西部公園
- 粕川公園
- 国定公園
- いせさき市民のもり公園
- 赤堀コミュニティひろば
- 境ふれあいパーク

※内容はどの会場も同じです

問い合わせ 健康管理センター(☎23-6675)



広告のページ

内容	期日	時間	会場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談 ※各支所は法律相談	10日(金)	午後2時～4時	市役所東館5階 第1会議室	12月27日(金)から電話で 人権課(☎27-2730)
	14日(火)		あずま支所3階 第2会議室	1月7日(火)から電話で あずま支所庶務課(☎62-9904)
	17日(金)		市役所東館5階 第1会議室	1月10日(金)から電話で 人権課(☎27-2730)
	21日(火)		境支所1階 相談室	1月14日(火)から電話で 境支所庶務課(☎74-0084)
	28日(火)		赤堀支所2階 応接会議室	1月21日(火)から電話で 赤堀支所庶務課(☎62-9790)
DV(ドメスティックバイオレンス) 相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分 ※受け付けは午後4時まで	※会場は問い合わせて ください	DV相談窓口(☎27-5811)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左(☎20-7300)
児童家庭相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子育て相談センター	同左(☎22-1151)
	15日(水)	午前10時～正午	あやめ児童館	同左(☎62-9977)
	22日(水)		境児童センター	同左(☎70-6100)
ひとり親(母子・父子)相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子育て相談センター	子育て支援課(☎27-2798)
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後5時 ※受け付けは午後4時15分まで	教育研究所	同左(☎30-1234)
青少年電話相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左(☎27-8080)
高齢者健康相談	9日(木)・23日(木)	午後1時30分～2時30分	ふくしプラザ	同左(☎26-7733)
高齢者悩みごと相談	木曜日	午前10時～正午 午後1時～3時	ふくしプラザ	同左(☎26-7733) ※電話相談は☎26-7744
年金相談	23日(木)	午前9時30分～午後4時	あずま支所住民福祉課	1月16日(木)から電話で あずま支所住民福祉課(☎62-9908)
生活保護相談・ 生活困窮者自立支援相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左(☎27-2749)
心配ごと相談	1月の心配ごと相談は休みです			社会福祉協議会(☎25-4546)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左(☎27-2782)
日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	日曜日	午前9時～午後5時	市役所本館1階 6番窓口	収納課(平日は☎27-2723、日曜 日は☎27-2724) ※26日(日)午前9時から午後 3時まではスペイン語・ポル トガル語の通訳がいます
外国人相談	月・水・金曜日	午後1時30分～4時30分 ※受け付けは午後4時まで	市役所東館2階 相談室2	国際課(☎27-2731)

日曜日納税相談(英語)

Sunday Tax Consultation Service

※You can pay municipal taxes

Date : Every Sunday

Time : 9:00a.m. ~ 5:00p.m.

Place : City office Main Bldg. (Hon-kan) 1st floor , window No. 6

Contact : Tax Payment Division (Shuno-ka)
(Weekdays : ☎27-2723, on Sundays : ☎27-2724)

※We have an interpreter who can speak Spanish and Portuguese on January 26th (Sun) (9:00a.m.~3:00p.m.)

外国人相談(英語)

Counseling Service for Foreigners

Date : Every Monday, Wednesday and Friday

※Except national holidays

Time : 1:30p.m. ~ 4:30p.m. (The reception is until 4:00p.m.)

Place : City office East Bldg. (Higashi-kan) 2nd floor, Counseling Room 2

Contents : You can consult about several procedures at the City office or ask about the details of notice come from City office and so on.

Contact : International Affairs Division (Kokusai-ka) ☎27-2731

魅力ある高校生にインタビュー

明日へ ジャンプ

No.138



できることは、やってみる
 やってみて失敗する方がいい

四ツ葉学園中等教育学校 5年 ^{もりやま} ^{かりん} 森山 花琳 さん

「ハワイでは、リーダーシップを実行してきました。」

四ツ葉学園の英語教育やグローバル教育に惹かれて入学した森山さんは、持ち前の好奇心旺盛さと行動力で英語部の活動など多くのことに挑戦しています。

「英語部ではディベートに取り組んでいます。4年生の時、初参加した大会で『私にもっと英語力や知識があればメンバーを助けられたんじゃないか』と後悔しました。それからディベートに夢中です。ディベートはチーム戦のため、みんなと取り組める楽しさがたまりません」

ディベートの楽しさに目覚めた森山さんたち英語部は、語学力の向上だけでなく、戦略や知識に磨きをかけてきました。その努力が実り、ことし9月の県高校生英語ディベート大会で見事優勝しました。

部活動に熱中する一方、森山さんは英語を使って、9歳から続けているフラダンスを学びたいと、国の留学促進事業「トビタテ！留学JAPAN」に応募し採用され、夏休みの32日間、単身、米国ハワイ州で自ら計画したプログラムを実行してきました。



プロフィール
 もりやま・かりん
 小学生のときの群馬大学の留学生との交流がきっかけで英語の楽しさに目覚める。英語のスピーチにも取り組んでいて2019年明石杯高校生英語コンテストで3位に輝く。学校の友人との雑談が一番の楽しみ。

「多くの方々の助けを得て、いろいろなことができています。感謝の思いを忘れずに、今後も挑戦していきたいです」

最後に、感謝の気持ちと今後の抱負を話してくれました。

「多くの方々の助けを得て、いろいろなことができています。感謝の思いを忘れずに、今後も挑戦していきたいです」

最後に、感謝の気持ちと今後の抱負を話してくれました。

市税の納期 納期限は12月25日(水)です

固定資産税・都市計画税 4期
 国民健康保険税(普通徴収) 6期

期限内の納税にご協力ください。納期を過ぎると延滞金が付く場合があります。お忘れのないよう期限内に納付してください。納付には口座振替が便利です。コンビニエンスストア、ペイジー、クレジットカードでも納付できます。詳しくは納付書を確認してください。
 問い合わせ 収納課(☎27-2723)

編集後記

ことしも残りわずかとなりました。一年を振り返りますと、台風による大きな被害が記憶に残っています。自然災害は、いつどこで起こるかわかりません。普段から備えておくことが大事だと改めて感じました。

年末の大掃除は、家具などの転倒防止対策をする良い機会です。家具の固定や配置換えなどは地震から家族を守る有効な手段です。家族が集まる年末年始に、災害対策や防災の話し合いをしてみたいかがでしょうか。(あ)